

株主各位

証券コード：6200
2025年12月3日
(電子提供措置の開始日2025年11月26日)

(本店)

東京都千代田区神田小川町三丁目20番地
(東京本部)

東京都荒川区西日暮里四丁目19番12号
インソース道灌山ビル

insource 株式会社インソース
代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を次ページの通り開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第23回定時株主総会招集ご通知」及び「第23回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.insource.co.jp/ir/ir_stock_info.html



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※以上のウェブサイトにアクセスのうえ、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」

「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにて議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月17日（水曜日）午後5時30分までに、4ページの「議決権行使についてのご案内」に従いまして議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 舟

記

- 日 時 2025年12月18日（木曜日）午後1時00分（受付開始は午後0時30分）
※開催時間が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
- 場 所 東京都荒川区東日暮里5-47-7 インソース日暮里ビル 6階セミナールーム
- 目的事項

報告事項

- 第23期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第23期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会当日のお土産のご用意はございません

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただき、この「招集ご通知」を議事資料として会場にご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会ライブ配信に関するご案内

当社株主総会をご視聴いただくためには、事前申込みが必要となります。ご視聴を希望の方は、以下を必ずご確認ください。

1 配信日時

2025年12月18日（木曜日）午後1時00分から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信は、開始時刻20分前の午後0時40分頃に開始いたします。

2 お申込み方法

下記ウェブサイトにアクセスしてください。ご氏名・メールアドレス・株主番号を登録後、メールアドレスに当日のURL・ID／パスワードをご案内いたします。

お申込みフォーム：<https://forms.office.com/r/T7rXfWhmhF>

お申込み受付時間：2025年12月17日（水曜日）午後5時30分まで



※当日はZoomを使用いたします。

3 ご視聴に関する留意事項

- ・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使及びご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中止等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

4 当日のお問い合わせ先

- ・ライブ配信のご視聴について：080-4167-1049
- ・会場等について：03-5809-0170

※Zoomの名称及びロゴは、Zoom Video Communications, Inc.の米国及び日本を含むその他の国における商標又は登録商標です。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出ください。

日 時

2025年12月18日 (木曜日)

午後1時

(受付開始：午後0時30分)



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年12月17日 (水曜日)

午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

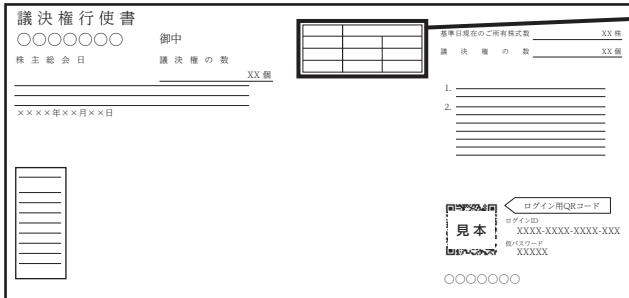
次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月17日 (水曜日)

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

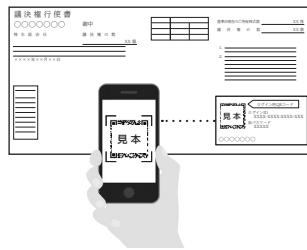
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パス
ワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は配当の基本方針を、資本効率の観点を加味した株主還元方針とし、「配当性向50%、株主資本配当率18%を目指とする配当を実施」としております。2025年9月期の配当金につきましては、1株当たり25円00 銭（普通配当における配当性向50.8%、株主資本配当率18.7%）といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 25円 総額2,099,345,775円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年12月19日（金）

第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

1	ふな はし たか ゆき 舟橋 孝之 (1964年4月3日生)	再任 所有する当社の株式数 5,336,420株
---	--	--------------------------------

■ 略歴、地位及び担当

- 1988年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三井UFJ銀行）入行
2001年8月 株式会社プラザクリエイト入社
2002年11月 当社代表取締役
2015年8月 当社代表取締役執行役員社長（現任）
2022年3月 ミテモ株式会社 取締役
2022年12月 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役（現任）
2023年10月 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役（現任）
2023年10月 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役（現任）
2025年4月 株式会社インソース総合研究所 取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役
株式会社インソースコンサルティング 代表取締役
株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役
株式会社インソース総合研究所 取締役

2	かわ ばた く み こ 川端 久美子 (1968年8月30日生)	再任 所有する当社の株式数 3,009,100株
---	--	--------------------------------

■ 略歴、地位及び担当

- 2002年11月 当社取締役
2015年8月 当社取締役執行役員常務（現任）
2016年12月 ミテモ株式会社 取締役
2020年2月 株式会社らしく 取締役（現任）
2023年10月 株式会社インソースコンサルティング 取締役
2024年9月 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社らしく 取締役
株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役

3ふじ もと しげ お
藤本 茂夫

(1965年3月6日生)

再任

199,280株

■ 略歴、地位及び担当

- 1988年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
 2012年1月 当社執行役員（現任）
 2015年12月 当社取締役（現任）
 2018年7月 株式会社らしく 取締役
 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役
 2022年12月 株式会社インソースビジネスレップ 取締役
 2023年4月 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授（現任）
 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング 取締役（現任）
 2023年11月 当社グループ経営企画部 管掌（現任）
 2025年4月 株式会社インソース総合研究所 代表取締役（現任）
 2025年6月 当社グループ経営管理・経理部 管掌（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社インソースコンサルティング 取締役
 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授
 株式会社インソース総合研究所 代表取締役

4かな い だい すけ
金井 大介

(1978年8月4日生)

再任

356,900株

■ 略歴、地位及び担当

- 2002年3月 株式会社明和地所入社
 2003年7月 株式会社一広（現株式会社一広グループホールディングス）入社
 2006年5月 当社入社
 2015年2月 当社執行役員（現任）
 2019年12月 当社取締役（現任）
 2020年12月 ミテモ株式会社 取締役
 2024年9月 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役執行役員専務
 2024年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役執行役員社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役執行役員社長

5にわ もと よし こ
庭本 佳子

(1985年10月17日生)

社外**再任****所有する当社の株式数**

0株

■ 略歴、地位及び担当

2015年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了
2015年4月 損南大学経営学部 専任講師
2016年10月 龍谷大学経営学部 非常勤講師
2016年12月 同志社大学大学院ビジネス研究科(MBA)
非常勤講師
2017年4月 神戸大学大学院経営学研究科 准教授 (現
任)
2019年9月 甲南大学経営学部 非常勤講師
2023年12月 当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

神戸大学大学院経営学研究科 准教授

6は ばら こう へい
羽原 康平

(1994年9月9日生)

社外**再任****所有する当社の株式数**

35,000株

■ 略歴、地位及び担当

2017年4月 PwCアドバイザリー合同会社入社
2019年9月 株式会社GENDA入社
2021年8月 株式会社GENDA 執行役員
2023年9月 株式会社GENDA CSO (現任)
2023年11月 株式会社GENDA Capital 代表取締役社長
(現任)
2024年4月 株式会社GENDA 取締役
2024年12月 当社社外取締役 (現任)
2025年4月 株式会社GENDA 常務取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社GENDA 常務取締役CSO
株式会社GENDA Capital 代表取締役社長

7

由利 孝

ゆりたかし

(1960年9月24日生)

社外

新任

所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、地位及び担当

1983年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社
1987年6月 テクマトリックス株式会社 出向
1998年3月 テクマトリックス株式会社 取締役
2000年4月 テクマトリックス株式会社 代表取締役社長
2004年7月 テクマトリックス株式会社 代表取締役社長最高執行役員
2007年8月 合同会社医知悟 業務執行役員
2007年9月 クロス・ヘッド株式会社 取締役
2009年8月 株式会社カサレアル 取締役
2024年4月 テクマトリックス株式会社 取締役
2024年6月 リスクモンスター株式会社 社外取締役（現任）
2024年8月 TY Insight株式会社 代表取締役（現任）
2024年9月 レーザーテック株式会社 社外取締役（現任）
2024年12月 アイビーシー株式会社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

TY Insight株式会社 代表取締役
リスクモンスター株式会社 社外取締役
レーザーテック株式会社 社外取締役
アイビーシー株式会社 社外取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 庭本佳子氏の戸籍上の氏名は金澤佳子であります。
3. 庭本佳子氏、羽原康平氏及び由利孝氏は社外取締役候補者であります。
4. 庭本佳子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人的資源管理・人事労務管理等について、研究者として豊富な知見を有しており、当該見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 羽原康平氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は多数のM&Aを成功に導いてきた経営者であり、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、その豊富な事業経験、卓越した見識を活かして当社の事業拡大に資する助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。
6. 由利孝氏を社外取締役候補者とした理由は、ITバブルやリーマンショックなどの厳しい環境下における買収や事業再編を含む豊富な経営経験と、IT・情報通信分野における深い知見を所有しており、当社の事業拡大に資する幅広い視点からの助言を期待したためであります。
7. 庭本佳子氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年であります。
8. 羽原康平氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。
9. 由利孝氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
10. 当社は庭本佳子氏及び羽原康平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出しており、本議案が原案通り承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定です。
11. 由利孝氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
12. 当社と庭本佳子氏及び羽原康平氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。
13. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

	おり たて とし ひろ 織立 敏博 (1957年12月6日生)	社外	新任
		所有する当社の株式数	0株

■ 略歴、地位

1980年4月 日本銀行入行
2004年2月 大阪証券取引所（出向） 常務執行役員
2006年7月 日本銀行へ帰任
2010年6月 日本銀行 総務人事局長
2012年6月 日本証券金融株式会社 常務取締役
2016年6月 日本証券金融株式会社 専務取締役
2018年6月 日証金信託銀行株式会社 代表取締役社長
2025年6月 日証金信託銀行株式会社 非常勤特別参与
(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

(注) 1. 織立敏博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 織立敏博氏は社外監査役候補者であります。

3. 織立敏博氏を社外監査役候補者とした理由は、複数の企業において取締役等の要職を歴任し、企業経営及び金融・資本市場に関する幅広い知見と実務経験を有しており、多角的な視点から監査を行うことにより当社の持続的成長及び健全な経営体制の確立に貢献いただけるものと判断したためです。

4. 織立敏博氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

5. 織立敏博氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。織立敏博氏の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

〈メモ欄〉

＜ご参考＞取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案通りにご選任いただいた場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

■当社グループが取締役および監査役に期待する専門性

※各取締役および監査役が保有するスキル等のうち、主なもの最大8つに●印をつけています。

氏名		舟橋 孝之	川端 久美子	藤本 茂夫
役職		代表取締役 執行役員社長	取締役 執行役員常務	取締役 執行役員
企業経営	経営経験	●	●	●
スピード判断	外部環境の変化に対する瞬時の行動	●	●	●
財務	資金を借りた、集めた経験			●
業績拡大	事業での業績拡大経験	●	●	
新規事業	0から事業を起こした経験	●	●	
コスト削減	業務プロセスの効率化（販管費の削減）		●	
リスクマネジメント	法令順守、社会的責任ルールへの積極的順守		●	●
組織マネジメント	資源配分、人員配置、採用の経験	●	●	●
営業拡大	営業戦略と顧客の開拓、既存顧客の積み増し			
コンテンツ開発	コンテンツ開発の経験	●		●
講師	登壇経験	●		●
コンサルティング	コンサルティングの経験			
IT、テクノロジー	生産性の高い仕組みづくり	●		
海外での事業経験	海外勤務、海外での事業経験			

※上記一覧は、取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

金井 大介	庭本 佳子	羽原 康平	由利 孝	高原 啓	中原 國尋	村田 雅幸	織立 敏博
取締役 執行役員	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	社外監査役	社外監査役	社外監査役
		●	●			●	●
●		●	●				
		●			●		●
●		●	●				●
			●				
●				●			●
●	●			●	●	●	●
●	●			●			
●						●	
	●			●	●	●	
	●	●			●	●	
	●	●		●	●	●	
●			●	●	●		
	●		●				●

以上

事業報告 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自2024年10月1日 至2025年9月30日）における社会人教育市場は、人的資本経営を通じた企業価値向上の機運を背景に、底堅い需要が継続しました。また、DX（デジタル）教育市場は、データ利活用による人材育成の高度化が進み、急速に拡大しました。

このような環境のもと、当社グループではデジタルコンテンツの拡充を目的として、業種別・職種別の生成AI活用研修やeラーニングコンテンツのラインナップを強化しました。また、売上増強策として主に3点実施しました。1点目は、2024年10月より実質5本部制による営業体制を開始し、各本部が独自の戦略に基づく施策を実施した結果、提案金額増加、及び1組織あたりの売上高向上につながりました。2点目は、2025年2月には有楽町・新宿に新規セミナールームを開設し、大阪の既存セミナールームの増床も行うことで、公開講座の集客体制を強化しました。3点目は、当社グループ初の顧客ロイヤリティ施策「インソースENERGYパートナー」を開始し、特典対象組織に対してご案内のダイレクトメールや架電などプロモーション活動を強化しました。さらに、中長期成長戦略の1つとして、2025年9月からドメイン制を導入しました。各ドメインにリーダーを設置し、ドメイン別の事業及びマーケット分析を行い、商品開発、販促活動を開始しています。

講師派遣型研修事業では、民間企業・官公庁ともに対面型研修が増加しました。また年間を通じて、収益性の高いDX関連研修が民間企業を中心に増加しました。その結果、研修実施回数は前年比19.7%増加しました。

公開講座事業では、講座設定の最適化と全社一丸の販促活動を展開した結果、受講者数が前期比15.9%増加しました。特にDX関連研修の受講者数が増加し、同22.7%増となりました。

ITサービス事業では、LMS「Leaf」（※1）において、アクティブユーザー数が前年比23.3%増となり、500万人を超えるようになりました。また、有料利用組織数は860組織（前期末比119組織増、16.1%増）となりました。その結果、Leaf月額利用料（MRR※2）は堅調に増加、年間経常収益（ARR※3）は1,457百万円（前期末比24.2%増）となりました。

その他事業では、eラーニングの映像制作ソリューションが好調で、制作本数は前年比91.6%増の435本でした。また、動画レンタル受講者数も前年比23.3%増の21,296人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,510,945千円（前期比16.3%増）、営業利益は5,978,600千円（前期比21.1%増）、経常利益は5,997,897千円（前期比21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,130,091千円（前期比23.1%増）となり、過去最高を更新しました。

※1 LMS (Learning Management System) : eラーニング視聴に必要な「学習（教育）管理システム」のこと

※2 MRR : Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益

※3 ARR : Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRRを12倍して算出

また、事業種別毎の概況は次の通りです。

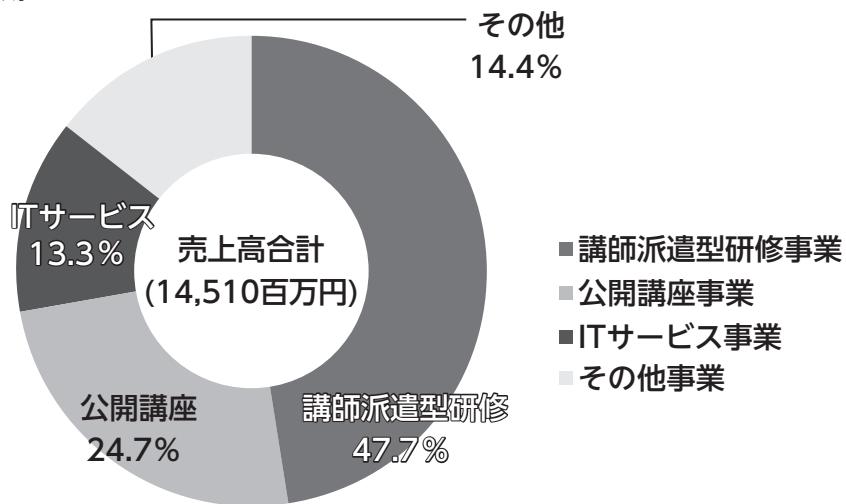
【主要事業種別毎売上高】

主 要 事 業 種 別	第22期 (百万円)	第23期 (百万円)
講 師 派 遣 型 研 修 事 業	5,884	6,914
公 開 講 座 事 業	3,060	3,579
IT サ 一 ビ ス 事 業	1,822	1,929
そ の 他 事 業	1,707	2,086

(注) 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。

【事業種別毎売上高構成比】

第23期



1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は79百万円であります。その主なものは建物の取得によるものであります。

1-3. 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

1-4. 財産及び損益の状況

区分	第20期	第21期	第22期	第23期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	9,418	10,783	12,474	14,510
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,233	2,676	3,355	4,130
1株当たり当期純利益 (円)	26.53	31.79	39.98	49.20
純資産 (百万円)	6,125	7,929	9,935	12,487

(注) 2023年1月1日に株式分割を行っておりますため、第20期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

1-5. 子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主要な事業内容
ミテモ株式会社	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生事業 ・ワークショップ、コンサルティング事業 ・eラーニング事業 ・教材制作事業 ・人材紹介事業
株式会社らしく	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連の講師派遣型研修、公開講座など
株式会社インソースデジタルアカデミー	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・Webプロモーション ・ホームページ制作 ・システム開発
株式会社インソースマーケティングデザイン	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターサービス ・セットアップサービス ・ITサポートサービス
株式会社インソースビジネスレップ	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・人事戦略 ・コンサルティング ・専門人材養成
株式会社インソースコンサルティング	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・研修コンテンツ・動画制作 ・HP制作 ・コンサルティング ・調査・研究
株式会社インソースクリエイティブソリューションズ	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング ・産学連携プロジェクト
株式会社インソース総合研究所	100%	

(注) 当連結会計年度において、株式会社インソース総合研究所を設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

1-6. 対処すべき課題

(1) 生成AI市場でのシェア拡大

当社グループは、2025年9月期に引き続き、デジタル教育市場に加えて、生成AI市場も拡大傾向にあると考えています。そのような状況のもと、当社グループは、生成AI時代における個人や組織・チームの新たな課題を解決するための生成AI関連サービスをスピーディーに投入し、生成AI市場でのシェアを拡大してまいります。具体的には、生成AI活用教育、生成AI活用基盤の提供、AI対応組織コンサル、AIアプリケーション提供の4分野です。加えて、生成AIに選ばれるWeb制作を行い、マーケティングを強化するとともに、そのノウハウをお客さまにも提供し新分野のコンサルティングに進出します。

(2) 既存マーケットのシェア拡大と新しいマーケットへの参入、シェア拡大

当社はこれまで、講師派遣型研修事業、公開講座事業、ITサービス事業、その他事業と事業ごとに商品を開発し、販促をしてきました。今後は、事業全体を16のドメインに細かく分け、部門横断でドメイン担当を決め、各担当者が販促戦略を立案し複合提案を強化してまいります。当社グループが一丸となり、これまでの事業分野だけではなく、新しいマーケットへの参入、シェア拡大を目指し、商品開発・販促活動を強化します。

(3) 新規採用者の早期戦力化

当社グループは2025年9月期において新卒及び中途採用を強化し、従業員数は前期末比71名増となり好調でした。2026年9月期には、新規採用者を早期戦力化する必要があります。当社グループは、25年10月に「グループ人材開発部」を設置しました。今後は、社内教育を充実させ、商品知識や社内ナレッジの共有を促進し、人的資本の活用を強化してまいります。

1-7. 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

社会人向け教育サービス事業（「『働く』を楽しくする」サービスの提供）を主たる事業としております。

- ・講師派遣型研修事業
- ・公開講座事業
- ・ITサービス事業（人事・総務部門のIT化、ストレスチェック支援サービス）
- ・その他事業
 - eラーニング（買い切り、レンタル、クラウド型eラーニング）・映像制作ソリューション
 - コンサルティング（アセスメント、教育体系/研修体系の構築、見直し評価制度構築支援サービス、CS調査など各種調査）
 - オンラインセミナー事務代行、研修運営業務代行
 - 地方創生サービス
 - Webマーケティング
 - 人材紹介（採用サービス事業）

1-8. 主要な営業所及び従業員の状況（2025年9月30日現在）

(1) 主要な営業所等

① 当社

名 称	所在地			
本 店	東京都千代田区			
東 京 本 部	東京都荒川区			
営 業 所 等	北海道支社 新潟事業所 土浦事業所 白山ビル 御茶ノ水スタジオ 日暮里ビル 新宿事業所 新橋事業所 千葉事業所 みなとみらい事業所 金沢営業所 京都事業所 神戸事業所 九州ビル	(北海道札幌市) (新潟県新潟市) (茨城県土浦市) (東京都文京区) (東京都千代田区) (東京都荒川区) (東京都新宿区) (東京都港区) (千葉県千葉市) (神奈川県横浜市) (石川県金沢市) (京都府京都市) (兵庫県神戸市) (福岡県福岡市)	東北支社 宇都宮事業所 高崎事業所 ITメディア・ラボ 駿河台事業所 渋谷事業所 町田事業所 立川事業所 横浜支社 富山営業所 名古屋支社 大阪支社 中四国支社 北九州事業所	(宮城県仙台市) (栃木県宇都宮市) (群馬県高崎市) (東京都文京区) (東京都千代田区) (東京都渋谷区) (東京都町田市) (東京都立川市) (神奈川県川崎市) (富山県富山市) (愛知県名古屋市) (大阪府大阪市) (広島県福山市) (福岡県北九州市)

② 子会社

名 称	所在地
ミテモ株式会社	東京都千代田区
株式会社らしく	東京都千代田区
株式会社インソースデジタルアカデミー	東京都千代田区
株式会社インソースマークティングデザイン	東京都千代田区
株式会社インソースビジネスレップ	東京都千代田区
株式会社インソースコンサルティング	東京都千代田区
株式会社インソースクリエイティブソリューションズ	東京都千代田区
株式会社インソース総合研究所	東京都千代田区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
755名	71名増

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である205名が含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
555名	46名増	36.7歳	5年 0ヶ月

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である130名が含まれておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

1-9. 主要な借入先及び借入額 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年1月1日を効力発生日とし当社の完全子会社である株式会社インソースマーケティングデザインを吸収合併する予定です。本合併の目的は、Web事業、マイグレーション事業をインソースに一本化することにより、事業のスピードアップ、グループ全体での効率的な資源配分・業務推進を図ることです。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、IMDにおいては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続きにより、いずれも合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

＜ご参考＞ ESGトピックス

当社グループの事業目的は、働く人に関わる社会課題解決の支援です。「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」を経営理念に、組織における課題解決を「研修」と「IT」の力でサポートし、生産性向上に貢献しています。引き続き様々な課題解決に積極的に取り組み、地域社会の持続可能な発展に努めます。

■主な取り組み状況

- ・24年10月 「インソースグループコンプライアンス行動規範」を制定、開示
- ・25年 3月 人権デューデリジェンスへの取り組みを当社Webページにて開示
- ・25年 6月 統合報告書2024（日本語版）発行（英語版は25年8月に発行）

■実施事項

- | | |
|---------|---|
| E 環境 | <ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギー導入により、25年9月期CO2排出量は83.8t-CO2となり、2030年目標140tに対して大きく進捗・研修事業における電子テキストを25年9月期累計で79千名に提供、前年比19.4%増の11.96tのCO2削減を実現 |
| S 社会 | <ul style="list-style-type: none">・生理の貧困支援対策 ～25年9月期の支援提供組織数は7社、生理用品提供先は31自治体・健康経営推進に資する施策を実施 ～栄養相談、健康相談窓口の開設、ウォーキングイベント実施、睡眠改善などのeラーニング視聴 |
| G ガバナンス | <ul style="list-style-type: none">・全従業員対象の人権及び腐敗防止に関するeラーニング教育を実施（受講率100%） |

当社は、2023年5月付で国連グローバル・コンパクト（UNGC）へ署名しました。
人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則に賛同し、引き続き持続可能な社会の実現を目指してまいります。



ESGに関する外部評価

MSCI ESGレーティングは、企業の環境、社会、ガバナンスに関する取り組みやリスク管理能力を分析し、最上位ランクAAAから最下位ランクCCCまでの7段階で評価するものです。当社は今期初めて、最上位ランク「AAA」を獲得いたしました（2025年10月時点）。



※株式会社インソースのMSCI ESG Research LLC又はその関連会社（MSCI）のデータの使用や、MSCIのロゴ、証憑、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCIによる株式会社インソースの後援、宣伝、販売促進を行うものではありません。MSCIのサービスとデータは、MSCI又はその情報プロバイダーの資産であり、現状を提示するものであり、保証するものではありません。MSCIの名称とロゴは、MSCIの商標又はトレードマークです。

2 株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- 2-1. 発行可能株式総数 300,000,000株
 2-2. 発行済株式の総数 85,243,000株
 2-3. 当事業年度末の株主数 9,192名
 2-4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ルプラス	25,359	30.20
日本マスター・トラスト 信託銀行株式会社(信託口)	7,295	8.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,027	8.37
舟橋 孝之	5,336	6.35
川端 久美子	3,009	3.58
MSIP CLIENT SECURITIES	1,703	2.03
株式会社ブレイク	1,600	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	1,220	1.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,198	1.43
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	1,170	1.39

(注) 持株比率は、自己株式(1,269千株)を控除して計算しております。

2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年1月10日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、同年2月1日付で取締役(社外取締役を除く。)5名に対し自己株式20,400株の処分を行っております。

2-6. その他株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等 (2025年9月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
舟橋 孝之	代表取締役	執行役員社長 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役 株式会社インソース総合研究所 取締役
川端 久美子	取締役	執行役員常務 株式会社らしく 取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役
藤本 茂夫	取締役	執行役員 グループ経営企画部 管掌 グループ経営管理・経理部 管掌 株式会社インソースコンサルティング 取締役 株式会社インソース総合研究所 代表取締役 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授
澤田 哲也	取締役	ミテモ株式会社 代表取締役
金井 大介	取締役	執行役員 グループ営業統括室 室長 営業本部 本部長 DX支援部 部長 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役執行役員社長
藤岡 秀則	取締役	
庭本 佳子	取締役	神戸大学大学院経営学研究科 准教授
羽原 康平	取締役	株式会社GENDA 常務取締役CSO 株式会社GENDA Capital 代表取締役社長
高原 啓	常勤監査役	
飯塚 一雄	監査役	飯塚法律事務所 所長
中原國尋	監査役	中原公認会計士事務所 所長 株式会社レキシコム 代表取締役 監査法人レキシコム 代表社員
村田 雅幸	監査役	パブリックゲート合同会社 代表社員 株式会社リグア 取締役 株式会社スマレジ 監査役 株式会社kubell 取締役・監査等委員

- (注) 1. 取締役藤岡秀則氏、庭本佳子氏及び羽原康平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯塚一雄氏、中原國尋氏及び村田雅幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役藤岡秀則氏、庭本佳子氏、羽原康平氏、監査役飯塚一雄氏、中原國尋氏及び村田雅幸氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しております。
4. 取締役澤田哲也氏、藤岡秀則氏、監査役飯塚一雄氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。
5. 監査役中原國尋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
6. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。
7. 以下の通り取締役の担当及び重要な兼職の異動がありました。

<2024年12月13日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
金井 大介	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー <u>代表取締役執行役員社長</u>	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー <u>取締役執行役員専務</u>

<2025年2月1日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
舟橋 孝之	代表取締役 執行役員社長 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役	代表取締役 執行役員社長 兼 第三営業本部 本部長 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役

<2025年4月18日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
藤本 茂夫	取締役 執行役員 グループ経営企画部 管掌 グループ経理部 管掌 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 代表取締役	取締役 執行役員 グループ経営企画部 管掌 グループ経理部 管掌 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役
舟橋 孝之	代表取締役 執行役員社長 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役	代表取締役 執行役員社長 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役

<2025年6月16日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
藤本 茂夫	取締役 執行役員 グループ経営企画部 管掌 グループ経営管理・経理部 管掌 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 代表取締役	取締役 執行役員 グループ経営企画部 管掌 グループ経理部 管掌 兼 株式会社インソースコンサルティング 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 代表取締役

<2025年9月1日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
金井 大介	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 DX支援部 部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役執行役員社長	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 代表取締役執行役員社長

8. 当社は業務執行機能の強化及び経営効率向上のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼職しない執行役員の2025年9月30日現在の状況は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員	グループコンテンツ開発部 本部長 兼 グループコンテンツ開発部 クリエイティブ事業部 部長 兼 株式会社インソースコンサルティング 執行役員 兼 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ 取締役 兼 株式会社インソース総合研究所 取締役	大畠 芳雄
執行役員	IT サービス事業本部 本部長 兼 ITサービス営業部 部長 兼 IT サポート室 管掌 兼 第四営業本部 本部長 兼 情報セキュリティ担当役員	田中 俊
執行役員	公開講座本部 本部長 兼 西東京営業本部 本部長	藤田 英明
執行役員	内部監査室 室長	原 英樹
執行役員	グループ人事総務部 部長 兼 グループ教務部 部長 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	今西 健
執行役員	社長室 室長 兼 事業推進室 室長 兼 業務部 管掌 兼 マーケティング&デザイン室 管掌 兼 ファシリティ&ロジスティクス部 管掌	井上 彩
執行役員	グループ経営管理・経理部 管掌 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	発生川 心
執行役員	IT サービス事業本部 データ戦略部 次長 兼 第四営業本部 次席	浅井 康平
執行役員	第二営業本部 本部長 兼 株式会社インソースコンサルティング 執行役員	帰山 智幸
執行役員	株式会社インソースコンサルティング 執行役員	松木 宏明
執行役員	第三営業本部 本部長 兼 株式会社インソースコンサルティング 執行役員	小林 洋介

4-2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

4-3. 取締役、監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において当社取締役の報酬に関し決定方針を決議しております。当該取締役会への決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しております。当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等としての賞与及び非金銭報酬（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬（賞与）とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年一定時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

④ 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与する。支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定する。

⑤ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とする。取締役会の委任を受けた代表取締役は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の比率の目安は、以下の通りとする（KPIを100%達成の場合）。

役 位	基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	株式報酬
代 表 取 締 役	30%	50%	20%
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	60-70%	20-30%	10%
社 外 取 締 役	100%	—	—
＜参考＞執行役員・ 子会社代表取締役	60-80%	15-35%	5%

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従い、また報酬の標準的な構成割合にも沿ったうえで、上記の決定をしなければならない。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

(2) 取締役、監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	142百万円 (13百万円)	104百万円 (13百万円)	25百万円 (—)	12百万円 (—)	9名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	24百万円 (13百万円)	24百万円 (13百万円)	—	—	5名 (4)
合 計 (うち社外役員)	166百万円 (26百万円)	128百万円 (26百万円)	25百万円 (—)	12百万円 (—)	14名 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年17,500株（2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、現在は35,000株以内、社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2024年12月20日開催の第22回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいており、監査役の協議において決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。
3. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。
4. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高及び連結営業利益の目標値であり、当該指標を選択した理由は、連結売上高及び連結営業利益の目標値が業績向上に対する意識を高めるためであります。
5. 業績連動報酬等の額の算定方法は、連結売上高及び連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて算出しております。当連結会計年度の当社グループの連結売上高は、14,510,945千円、連結営業利益は5,978,600千円であります。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「4-3. (1) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は「2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役会は、代表取締役舟橋孝之に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

4-4. 社外役員の兼職その他の状況（2025年9月30日現在）

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
庭 本 佳 子	神戸大学大学院経営学研究科 准教授	特別な関係はありません。
羽 原 康 平	株式会社GENDA 常務取締役CSO 株式会社GENDA Capital 代表取締役社長	特別な関係はありません。
飯 塚 一 雄	飯塚法律事務所 所長	特別な関係はありません。
中 原 國 尋	中原公認会計士事務所 所長 株式会社レキシコム 代表取締役 監査法人レキシコム 代表社員	特別な関係はありません。
村 田 雅 幸	パブリックゲート合同会社 代表社員 株式会社リグア 取締役 株式会社スマレジ 監査役 株式会社kubell 取締役・監査等委員	特別な関係はありません。

4-5. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤岡秀則	当事業年度の取締役会16回全てに出席し、必要に応じて主に上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識の観点から発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に委員長として参加し、期待される役割を果たしております。
取締役	庭本佳子	当事業年度の取締役会16回全てに出席し、必要に応じて主に人的資本管理・人事労務管理の研究者としての専門的見地から発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に参加し、期待される役割を果たしております。
取締役	羽原康平	2024年12月20日就任以降、当事業年度の取締役会13回全てに出席し、必要に応じて豊富な事業経験と卓越した見識を活かして当社の事業拡大に資する発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に参加し、期待される役割を果たしております。
監査役	飯塚一雄	当事業年度の取締役会16回全て、及び監査役会15回全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての企業法務の専門的見地から発言を行っております。
監査役	中原國尋	当事業年度の取締役会16回全て、及び監査役会15回全てに出席し、必要に応じて主にシステム監査技術者としての情報システムのリスク評価に関する専門的見地及び公認会計士としての企業財務の専門的見地から発言を行っております。
監査役	村田雅幸	2024年12月20日就任以降、当事業年度の取締役会13回全て、及び監査役会11回全てに出席し、必要に応じて主にガバナンス体制や経営管理体制についての専門的見地から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	39,769千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,769千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5-3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当社監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5-5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(单位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	10,200,841	流動負債	3,592,701
現金及び預金	8,191,258	買掛金	217,941
売掛金	1,877,534	未払金	681,408
商品	10,367	未払法人税等	1,162,924
仕掛品	29,684	未払消費税等	317,188
前払費用	73,339	前受金	1,097,267
その他	20,153	預り金	90,957
貸倒引当金	△1,497	その他	25,012
固定資産	5,948,600	固定負債	69,666
有形固定資産	3,594,640	資産除去債務	69,666
建物	1,923,702	負債合計	3,662,367
減価償却累計額	△349,205	(純 資 産 の 部)	
建物（純額）	1,574,497	株主資本	12,451,441
工具、器具及び備品	115,564	資本金	800,623
減価償却累計額	△69,834	資本剰余金	941,782
工具、器具及び備品（純額）	45,729	利益剰余金	11,379,746
土地	1,974,413	自己株式	△670,710
無形固定資産	940,002	その他の包括利益累計額	35,632
借地権	769,778	その他有価証券評価差額金	35,632
のれん	5,841	純資産合計	12,487,074
ソフトウエア	161,198	負債・純資産合計	16,149,441
その他	3,183		
投資その他の資産	1,413,957		
投資有価証券	96,648		
長期前払費用	40,926		
敷金及び保証金	889,620		
繰延税金資産	385,797		
その他	964		
資産合計	16,149,441		

連結損益計算書 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,510,945
売上原価	3,352,095
売上総利益	11,158,849
販売費及び一般管理費	5,180,249
営業利益	5,978,600
営業外収益	
受取利息	8,433
受取配当金	857
投資有価証券売却益	10,419
雇用調整助成金	1,218
基地局設置収入	2,008
保険解約返戻金	549
その他	1,652
	25,140
営業外費用	
為替差損	3
株式報酬費用消滅損	4,717
消費税等差額	1,121
	5,842
経常利益	5,997,897
特別損失	
投資有価証券評価損	108,591
税金等調整前当期純利益	5,889,305
法人税、住民税及び事業税	1,843,630
法人税等調整額	△84,415
当期純利益	4,130,091
親会社株主に帰属する当期純利益	4,130,091

貸借対照表 (2025年9月30日現在)

科 目 (資 産 の 部)	金 額
流動資産	8,103,928
現金及び預金	6,300,159
売掛金	1,629,647
商品	8,747
仕掛品	25,242
短期貸付金	1,170
未収入金	70,842
前払費用	64,318
その他	3,987
貸倒引当金	△187
固定資産	6,437,285
有形固定資産	3,587,457
建物	1,923,702
減価償却累計額	△349,205
建物（純額）	1,574,497
工具、器具及び備品	99,296
減価償却累計額	△60,749
工具、器具及び備品（純額）	38,546
土地	1,974,413
無形固定資産	926,299
借地権	769,778
ソフトウエア	156,521
その他	0
投資その他の資産	1,923,527
投資有価証券	96,648
関係会社株式	563,510
長期前払費用	33,396
敷金及び保証金	887,834
繰延税金資産	341,172
その他	964
資産合計	14,541,213

科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動負債	3,609,295
買掛金	194,404
未払金	662,122
未払法人税等	1,030,345
未払消費税等	243,724
前受金	1,083,068
預り金	72,603
関係会社預り金	300,000
その他	23,027
固定負債	69,666
資産除去債務	69,666
負債合計	3,678,962
(純 資 産 の 部)	
株主資本	10,826,618
資本金	800,623
資本剰余金	941,782
資本準備金	641,793
その他資本剰余金	299,988
利益剰余金	9,754,923
利益準備金	10,584
その他利益剰余金	9,744,338
繰越利益剰余金	9,744,338
自己株式	△670,710
評価・換算差額等	35,632
その他有価証券評価差額金	35,632
純資産合計	10,862,251
負債・純資産合計	14,541,213

損益計算書 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

科	目	金	額
売上高			13,229,558
売上原価			3,360,359
売上総利益			9,869,199
販売費及び一般管理費			4,552,630
営業利益			5,316,568
営業外収益			
受取利息		6,327	
受取配当金		857	
投資有価証券売却益		10,419	
雇用調整助成金		1,218	
保険解約返戻金		549	
基地局設置収入		2,008	
その他		373	21,754
営業外費用			
支払利息		451	
為替差損		3	
株式報酬費用消滅損		4,564	
消費税等差額		1,119	6,137
経常利益			5,332,185
特別損失			
投資有価証券評価損		108,591	108,591
税引前当期純利益			5,223,594
法人税、住民税及び事業税		1,613,300	
法人税等調整額		△62,015	1,551,284
当期純利益			3,672,309

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社 インソース
取締役会御中

EY新日本 有限责任監査法人

東京事務所

指定有限责任社員 公認会計士 南山智昭
業務執行社員

指定有限责任社員 公認会計士 野田裕一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インソースの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社 インソース
取締役会御中

EY新日本 有限责任監査法人

東京事務所

指定有限责任社員 公認会計士 南山智昭
業務執行社員

指定有限责任社員 公認会計士 野田裕一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インソースの2024年10月1日から2025年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月17日

株式会社インソース 監査役会

常勤監査役	高 原 啓	印
監査役 (社外監査役)	飯 塚 一 雄	印
監査役 (社外監査役)	中 原 國 尋	印
監査役 (社外監査役)	村 田 雅 幸	印

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都荒川区東日暮里5-47-7
インソース日暮里ビル 6階セミナールーム
電話 03-5809-0170



交 通

JR川手線・京浜東北線・常磐線 日暮里駅東口から徒歩4分

京成線、日暮里・舎人ライナー 日暮里駅東口から徒歩4分